

【主な内容】

産地：長生村	… 2P
長生中学校防災部発足	… 4P
フォトコンテスト作品募集中	… 11P
健康ポイント事業	… 13P



中学生、新型はしご車に搭乗

長生中学校では、防災部発足式の中で新型はしご車のデモンストレーションが行われ、10人の生徒がはしご車の性能を体験しました。

人口	13,939人(-12)	転入	33人
男	6,909人(-8)	転出	33人
女	7,030人(-4)	出生	1人
世帯数	6,102世帯(+1)	死亡	13人
7月1日現在 () 内は前月比			

産地・長生村

自然豊かな長生村で

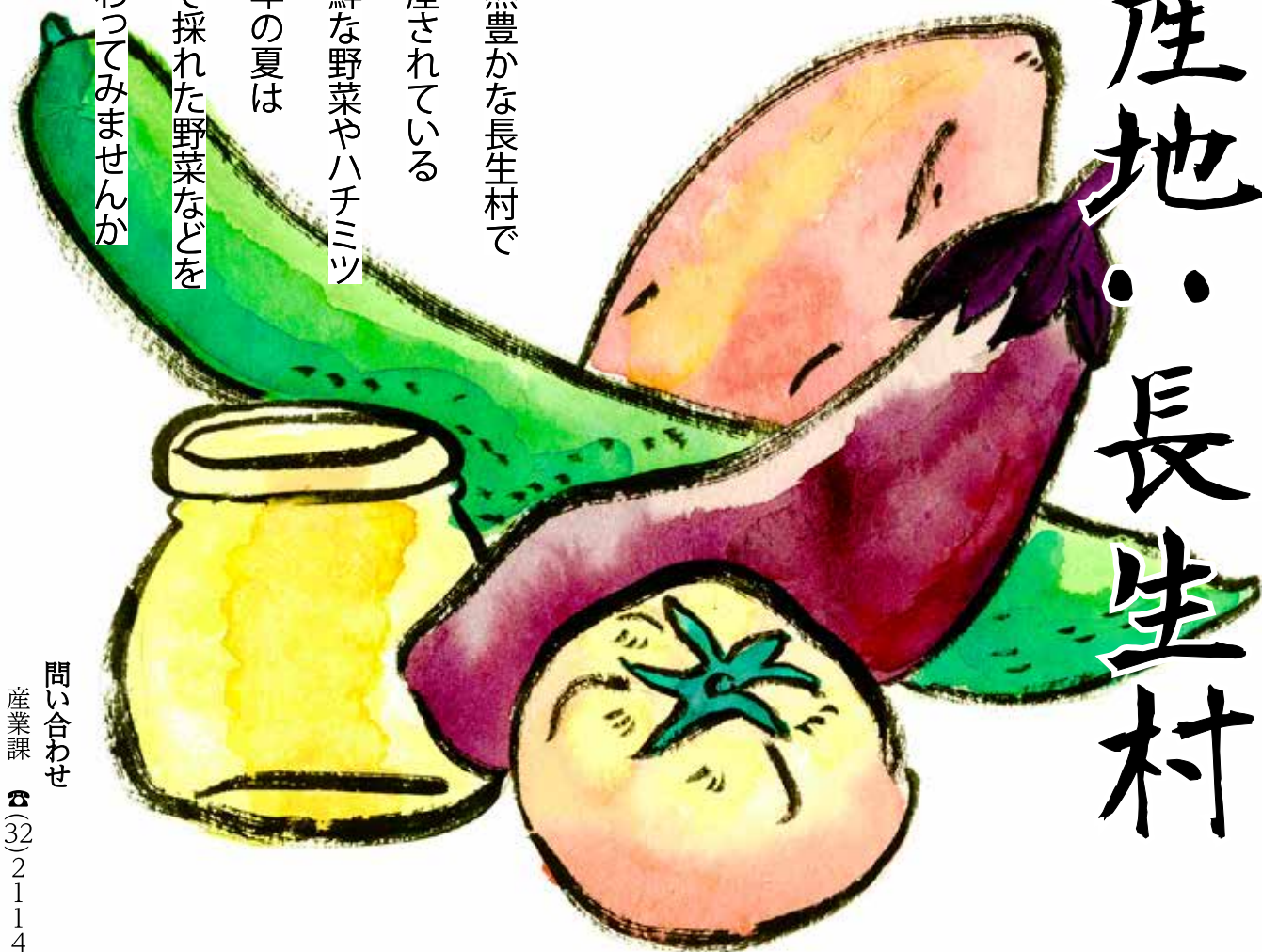
生産されている

新鮮な野菜やハチミツ

今年の夏は

村で採れた野菜などを

味わってみませんか



問い合わせ

産業課

☎(32)2114

村の第1次産業は7%

平成27年の国勢調査によると、千葉県第1次産業の割合は、2.9%となっており、村の第1次産業（農業・林業・鉱業・漁業）に従事する人の割合は高いといえます。村には、農業従事者が約600人いるとされています。

村には、稲作農家が多くいますが、お米以外にも野菜や豆類など多くの作物が出荷されています。今回は畑作農家と養蜂家に話をうかがいました。

【村の畑作物と畜産業】

村では特に「トマト」「ネギ」が有名な作物となっています。その他にも温暖な気候を利用した今が旬の夏野菜も精力的に栽培されています。

長生村野菜の収穫量



畜産業は、乳牛が中心となっており、行われていたが、乳牛の飼育数や飼育農家数は減少傾向にあります。しかし、近年ミツバチを飼育する養蜂家が増えています。

温暖な気候と地質

村は温暖な気候なので、さまざまな種類の野菜が作られています。また、砂地の畑も多く、水はけの良い土を好む、「ネギ」「サツマイモ」「トマト」「落花生」などに適しています。

現在は少なくなりましたが、「葉たばこ」にも適していたため昭和から平成にかけては多くの葉たばこが栽培されていました。



【たばこ畑】

スズメ!地産地消

村で生産された野菜などは主にJA長生に出荷され、市場で価格が決まり、小売店やスーパーに並びます。

また、最近では地産地消の動きも見られ、生産者が直接直売所やスーパーに出品しています。そのため、気軽に地元の野菜を手に入れることができます。ぜひこの機会に、長生村産の新鮮な野菜を食卓に並べてみてください。

農家と消費者 Win-Win販売所

農家が直接搬入する直売所やスーパーは、安くて新鮮な品が手に入りやすいです。また、農家も消費者の動きを自分で見られるため、相互利益に繋がっています。



あまがだい農産物直売所
長生村本郷5366



長生村農産物直売所コメール
長生村七井土1868-6



直売所旬の里 かねだ
長生村金田3026-1



ペイシア 長生店
長生村金田3237

憧れの田舎暮らしで 養蜂農家

養蜂農家 藤岡 晴美(驚)



田舎暮らしに憧れて、13年前に長生村に引っ越してきた藤岡さん。田舎暮らしだからできることを考えたとき、生き物が好きというきっかけから養蜂をはじめられました。

自宅には、巣箱が15箱あります。ミツバチは巣箱から半径3kmの範囲で蜜を集めるそうです。また、巣箱を花が咲いている地域に持つていくこともあり、桜や蕎麦の花など目的の蜜を採集させる



藤岡さんのハチミツは、月ごとに採取しており、その時期に咲いていた花によりハチミツの風味が変わるそうです。また、非加熱の希少なハチミツなので、酵素が全部生きているのが特徴です。

藤岡さんのハチミツは長生村のふるさと納税の返礼品にもなっています。

ライフスタイルに 合った農業

野菜農家 平塚 一耀(市ヶ谷)



平塚さんは、平成23年ごろ自分の生き方を模索している中で農業に関心を持つようになり、した。そのような時に、東日本大震災があり、働き方を考えるうえで自分にあつたものを選びたいと強く思ったそうです。

その後、八街市の農業法人で経験を積み、農業に可能性を感じ就農を決意します。

長生村で農業を始めた理由は、農地を探していたところ役場の

人が大変親身になってくれたことがきっかけと話してくれました。栽培している主な作物は、ネギ、なす、サツマイモ、トウモロコシ、生姜、にんにく、たまねぎです。栽培にあたり気を付けていることは肥料の散布量で、多く肥料を与えすぎると、野菜のえぐみが出てしまうため、生育を観察しながら調整して育てているそうです。

今の時期はえぐみがなく、甘みがある旬のなすがおすすめです。平塚さんの家では、なすの収穫の時期は毎日のようになすを食べますが、とても美味しくて飽きないと話していました。

平塚さんの新鮮な野菜は、「道の駅ながら」などで販売されています。

地域のために 長生中学校に防災部発足

6月16日、長生中学校にて防災部の発足式が行われました。部員は66人、式の中で部長の菊池晴香さんから「日中の災害時では、私たち中学生が一番機動力がある。率先して地域に貢献できる中学生を目指すことを誓う。」と宣誓されました。

来賓として出席した小高村長からは「まずは自分の身を守ることで、そして学んだ知識を家族など村全体に広めてほしい。防災部の発足を頼もしく思う。」との挨拶がありました。



【部長から村長へ力強い宣誓】



【津波フラッグについての説明】



【救助工作車やはしご車に興味津々】



【伸びたはしごを見上げる生徒たち】



【消防署の職員から消防車の説明】



【ダンボールで作った椅子】



【協力しながら作成しました】



【作成したベッドや椅子を使ってみました】

【各小学校の防災クラブ活動】
6月28日、一松小学校では今年度3回目となるクラブ活動が行われました。今回は、ダンボール箱を使った椅子とベッドの作成でした。1回目は新聞紙でスリッパ作り、2回目は、紙おむつの吸水力実験が行われました。

中学校の防災部以外にも、各小学校で防災クラブが活動しており、小中連携による防災教育が進められています。

一松小学校の防災体験クラブは、4年生1人、5年生1人、6年生4人の計6人のクラブで、この日も児童同士協力して椅子やベッドの作成に取り組んでいました。

作業終了後、児童たちからは「災害時に作って役立てたい。」「ダンボールは、使い方次第でいろんなものが作れることに驚いた。」などの感想が発表されました。

八積や高根小学校も独自の活動をしており、定期的な情報交換を行っています。

オリンピックレガシーとして サーフィン体験

7月6日、一松小学校にて「サーフィン体験会」が行われ、3年生から6年生の児童が参加しました。

児童たちは、プロサーファ―の指導のもと、サーフボードを使ってパドリングやスタンディングなどの動きを学びました。

ほとんどの児童はサーフィン未経験でしたが、サーフボードの上に立つスタンディングを成功させていました。

最後は、チームに分かれてパドリングによるリレーが行われ、大いに盛り上がりしました。



【みんな上手にスタンディング】



【ちょっと怖いけどプロのサポートで立てました】



【ボードの上に立ると楽しいね】



【白熱のパドリングリレー】



【上手に水を捉えたパドリング】

体験会終了時には、児童たちから「またやりたい」「楽しかった」などの声があり、サーフィンの魅力が十分に伝わった体験会でした。

サーフィン体験会について
この事業は、東京2020大会を契機として、サーフィン競技に対する理解の促進と

大会への機運醸成を図るために、日本サーフィン連盟と千葉県とで協定を結び、長生地



【先生と勝負！負けられない戦い】



【代表してお礼を言いました】

域の小学生を対象にサーフィン体験会を実施するものです。

オリンピック聖火リレー 点火セレモニー



【聖火ランナーのみなさん】

7月1日、蓮沼海浜公園の駐車場にて聖火リレーの代替イベントとして、点火セレモニーが行われました。

長生村からは、3人のランナーが参加しました。

トーチを持ったランナーたちは、ステージ上でトーチキスにより聖火をつなぎ、最終ランナーが聖火皿に聖火を灯しました。

介護保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少等、一定の条件に該当する介護保険の第1号被保険者を対象に保険料の減免を行います。

対象者 次のいずれかに該当する人

- ① 新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負ったこと。
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入(以下「事業収入等」という。)の減少が見込まれ、次のア及びイに該当すること。
 - ア 事業収入等のいずれかの減少額が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上
 - イ 減少が見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計金額が400万円以下

対象保険料

令和3年4月1日(木)から令和4年3月31日(木)までの納期限のもの

問い合わせ

福祉課介護保険係 ☎(32)6809

中小法人・個人事業者のための月次支援金

—緊急事態措置・まん延防止等重点措置の影響緩和—

令和3年4月以降に実施される緊急事態措置またはまん延防止等重点措置に伴う、「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」の影響により、売上が減少した中小法人・個人事業者等の皆様に月次支援金を給付します。

給付額 中小法人等 上限20万円/月

個人事業者等 上限10万円/月

給付対象 ①と②を満たせば、業種、地域を問わず給付対象となり得ます。

- ① 緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること
- ② 緊急事態措置又はまん延防止等重点措置が実施された月のうち措置の影響を受けて月間売上が令和元年または令和2年の同じ月と比べて50%以上減少していること

※詳しくは、月次支援金ホームページでご確認ください。

申請方法 オンライン申請・・・月次支援金ホームページ(URL ichijishienkin.go.jp/getsujishienkin)

※オンライン申請が困難な人は、申請サポート会場をご利用ください。

申請サポート会場のご利用には事前予約が必要です。月次支援金ホームページまたは電話からご予約ください。

申請期限 ・4月分/5月分 令和3年8月15日(日)

・6月分 令和3年8月31日(火)

・7月分 令和3年9月30日(木)

問い合わせ

専用コールセンター(相談窓口・申請サポート会場電話予約窓口) ☎0120(211)240

IP電話専用回線 ☎03(6629)0479(通信料がかかります)

受付時間 午前8時30分から午後7時まで(土曜日・日曜日・祝日含む)

新型コロナウイルス感染症情報

飲食店対象

千葉県感染拡大防止対策協力金

千葉県では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、県からの営業時間短縮要請に御協力いただいた飲食店に対し、店舗ごとに「千葉県感染拡大防止対策協力金」を支給しています。申請方法等の詳細につきましては、申請要領、専用ポータルサイト及び専用コールセンターでご確認ください。

区分	時短協力の要請期間	支給額	受付期間
第8弾	令和3年5月12日 ～令和3年5月31日	最大 150万円※ (中小企業)	令和3年8月6日
第9弾	令和3年6月1日 ～令和3年6月20日	最大 150万円※ (中小企業)	令和3年8月20日
第10弾	令和3年6月21日 ～令和3年7月11日	最大 157万5千円※ (中小企業)	令和3年9月10日

※まん延防止等重点措置を講じるべき区域外の区域

令和3年7月19日時点

申請書要領及び申請書の入手先

・電子データでの入手

専用ポータルサイト

千葉県感染拡大防止対策協力金特設サイト([URL chiba-kyouryokukin.com/](https://chiba-kyouryokukin.com/))

・紙での入手

長生村役場 産業課窓口

長生村商工会(長生村コミュニティセンター内)

※配布は各施設の開庁時間内に限ります。

問い合わせ

千葉県感染拡大防止対策協力金コールセンター ☎0570(00)3894

受付時間 午前9時から午後6時まで(土曜日・日曜日・祝日含む)

65歳以上

新型コロナワクチン接種状況

接種回数	人数(4,971人中)	接種率%
2回目	1,807人	36.4%
1回目	4,075人	82.0%

(7月12日時点)

64歳以下の対象者及び基礎疾患をお持ちの人にも、順次新型コロナワクチン接種を進めています。接種対象者や予約方法などの詳しい情報は、村ホームページをご覧ください。



今年度は「八積中央・高根南部地区」及び「八積金田・信友地区」の調査を実施します。対象となる土地所有者には個別にご案内を送付します。また、調査員が緑色の腕章と帽子を着用し、現地作業にあたりますので、「ご理解とご協力」をよろしくお願いします。

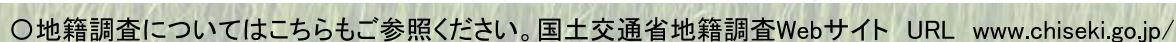
一筆ごとの土地の所有者・地番・地目の調査をし、境界の位置と面積を測量する調査です。土地所有者の費用負担なく調査を行うことができます。

地籍調査が行われた地域では、境界や面積など、土地の表示に関する登記の情報が正確なものに改められます。またその情報を基に、土地の境界を現地に復元することが可能となります。逆に、地籍調査が行われていない地域では、土地境界をめぐる紛争が発生したり、土地の売買が円滑に進まなかったり、災害復旧の遅れの要因にもなります。

- 災害復旧や公共工事の円滑化
- 土地境界トラブルの未然防止と土地取引の円滑化
- 固定資産税の課税の適正化

本来であれば、土地所有者を対象とした説明会を開催するところですが、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策のため、説明資料の送付にて対応させていただきます。ご理解をお願いします。

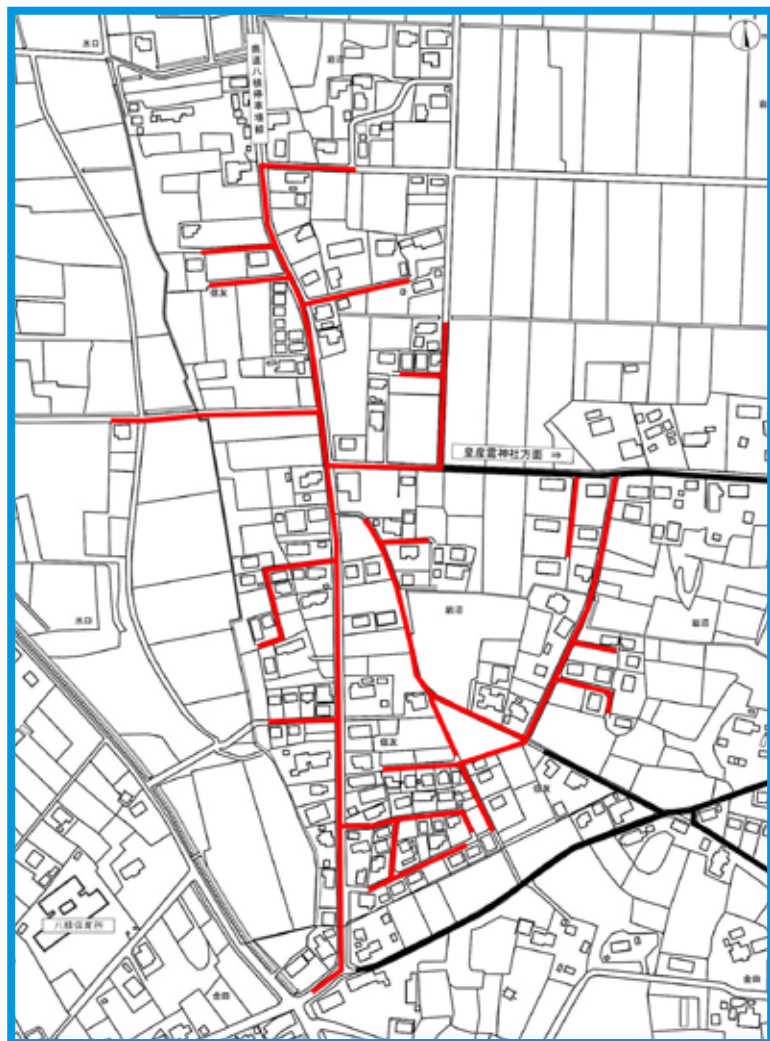
問い合わせ まちづくり課 ☎(32)2116



お知らせ

下水道工事が始まります

下水環境課 ☎(32)2494



村では本年度、岩沼・金田・信友・水口の一部地域において下水道管の埋設工事を行います。

令和4年3月末日までを工事期間として、実施してまいります。

皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いします。



ごみ出しのルール

下水環境課 ☎(32)2494

長生郡市広域市町村圏組合環境衛生課 ☎(23)4944

ルールを守らないごみは、集積所に取り残され、その集積所を管理する地域の人々に多大な迷惑をかけます。ごみを出す際は、「ゴミと資源の分け方・出し方(ゴミカレンダー)」を確認してください。

○ルールの一例

- ・収集日の朝8時30分までに出すこと
- ・「燃えるごみ」と「燃えないごみ」は必ず指定の袋に入れること
- ・「スプレー缶」「カセットボンベ」は中身を使い切り、穴をあけないで資源ごみとして出すこと

なお、ごみの出し方で判断に迷うことがありましたら、下水環境課または長生郡市広域市町村圏組合環境衛生課までご相談ください。

家族そろって交通災害共済にご加入を

総務課 ☎(32)2111

交通災害共済は、会員である住民のみなさんが会費を出し合い、万一交通事故にあわれた場合に見舞金を支払う住民相互の共済制度です。

8月は加入推進月間です。この機会にぜひご加入ください。

加入できる人

- ・長生村に住んでいる人
- ・長生村に住んでいる人に扶養されている人で、長生村外に住んでいる人(例：東京に下宿している学生など)

共済期間 令和3年9月1日(水)～令和4年8月31日(水)の1年間

会 費 一人 700円

申し込み期限 8月31日(火)

なお、9月1日(水)以降でも随時受け付けています。

対象となる交通事故

日本国内で起こった車両(自動車・オートバイ・自転車等)による人身事故で、自動車安全運転センターから交通事故証明書が発行された事故。

※一部、物件事故も対象となります。

共済見舞金

- 死亡・・・150万円
- 傷害・・・等級により2万円から50万円まで
- 身体障がい(1級または2級)・・・傷害見舞金のほかに50万円
- 交通遺児・・・遺児1人につき10万円

申し込み

総務課 ☎(32)2111

※保育所、小・中学校で団体加入している場合がありますので、申込時にご確認ください。

くりくりブック おはなし会

文化会館 ☎(32)5100

読み聞かせボランティア「くりくりブック」による親子で楽しめるおはなしをします。

今月のテーマは「夏休みのおはなし会」です。待ちに待った夏休みを、おはなしをみんなで聞いて、楽しみましょう。

と き 8月21日(土)午前10時30分から

と ころ 文化会館和室

対象者 幼児から小学生向け
(大人も参加可能)

定 員 20人(電話受付先着順)

申し込み 8月18日(水)までに生涯学習課(文化会館)までお電話にてお申し込みください。

※新型コロナウイルス感染予防対策として、換気を行い会場のスペースを広くとっております。また、ご来場の際にはマスク着用をお願いいたします。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、おはなし会が中止になる場合がありますので、予めご了承ください。

尼ヶ台湿生植物園だより 8月の湿地植物

生涯学習課 ☎(32)5100

7月から8月にかけて、ミソハギがずっと長く伸びた茎の先に、紅紫色の1cmほどの小さな花を穂状に咲かせます。水辺を好む植物で、日本各地の湿地や川辺、田んぼの畔などに群生している姿を見ることができます。

また、お盆の頃に花を咲かせることから、仏前などに供える「盆花(ボンバナ)」とも呼ばれ、親しまれています。

【群生するミソハギ】



長生・尼ヶ台湿地植物を守る会